

## 令和5年7月7日からの大雨災害に係る義援金の配分について

### 1 令和5年7月7日からの大雨災害について

- ・令和5年7月7日からの大雨による災害をいう。

### 2 本市の被害状況

- ・人的被害

単位：人

死者	重傷者（3か月以上の治療を要する見込みの者）	重傷者（1か月以上3か月未満の治療を要する見込みの者）
0	0	0

※ 福岡県の配分基準は、死亡、重傷が対象

- ・住家被害

単位：世帯

全壊	半壊	一部損壊	床上浸水
0	3	13	0

※ 福岡県の配分基準は、全壊、半壊、一部損壊（床下浸水を含む。）、床上浸水が対象

※ 住家被害については、今後被害認定・世帯数に変更することがある。

### 3 本市への義援金の額 507,591円（令和5年10月現在）

- ・福岡県からの配分金（第1次：令和5年10月31日）：507,591円

### 4 配分基準及び配分額（案）

別紙のとおり

### 5 配分方法等（案）

#### （1）配分時期

準備が整い次第、速やかに配分（被災世帯に通知文を送付）

#### （2）配分方法

通知文を送付の上、原則、被災世帯の世帯主の口座に振込み

### 6 今後の対応

- ・今回の会議の意見を踏まえ、市において、配分基準等を決定
- ・今後、福岡県等から配分された義援金についても、今回と同様の配分基準等に基づき配分

## 配分基準及び配分額（案）

## ■配分基準 ※県の配分会議の基準を参考

	被害区分	配分比
人的被害	死者	10
	重傷者（3か月以上の治療を要する見込みの者）	5
	重傷者（1か月以上3か月未満の治療を要する見込みの者）	3
住家被害	全壊世帯	10
	半壊世帯	5
	一部損壊世帯	1
	床上浸水世帯	1

## ■第1次配分額（令和5年10月現在）

義援金額（総額）	今回配分額	配分残
507,591円	507,584円	7円

※ 配分残7円は、次回の第2次配分額に加える。

## 【今回配分額の内訳】

・人的被害及び住家被害

被害区分	人的被害	住家被害	配分金額 (単位当たり)	配分合計金額
	人	世帯数		
死者	0	0	—	0円
重傷者(3か月以上の治療見込みの者)	0	0	—	0円
重傷者(1か月以上3か月未満の治療見込みの者)	0	0	—	0円
全壊世帯	0	0	0円	0円
半壊世帯	0	3	90,640円	271,920円
一部損壊世帯	0	13	18,128円	235,664円
床上浸水世帯	0	0	—	0円
合計	0	16	—	507,584円